

## 前回定例会（平成 23 年 11 月 2 日）以降の行政の動き

平成 23 年 12 月 7 日  
新潟県原子力安全対策課

## 1 安全協定に基づく状況確認等

## ○ 月例状況確認〔県、柏崎市、刈羽村〕（11 月 11 日）

〔主な確認内容〕

- ・ 1 号機：残留熱除去系電動弁の不具合現場
- ・ 7 号機：非常用ディーゼル発電機の弁の不具合現場
- ・ 7 号機：制御棒水圧制御ユニットの弁の不具合現場
- ・ 7 号機：ハフニウムフラットチューブ型制御棒の外観点検状況 等

## ○ 年間状況確認〔県、柏崎市、刈羽村〕（11 月 25 日）

〔主な確認内容〕

- ・ 平成 22 年度運転保守状況
- ・ 人身火災低減への取り組み
- ・ 津波対策の状況（現場確認含む）
- ・ 廃棄物管理等（現場確認含む） 等

## ○ 柏崎刈羽原発周辺環境放射線監視調査結果（平成 23 年度第 2 四半期）

県と東京電力(株)が実施している平成 23 年度第 2 四半期柏崎刈羽原発周辺環境放射線監視調査結果速報（9 月 13 日までの調査完了分）について、評価会議委員（学識経験者）から確認いただき「福島第一原発事故等に由来すると見られる人工放射性核種が検出されているが、健康に影響を与えるレベルには無い」等の評価をいただきました。

なお、8 月に東京電力(株)が柏崎刈羽原子力発電所構内の松葉から微量のコバルト 60 を検出した件について、県が同発電所構内及び敷地外で採取した松葉及び土壤の全ての試料から、コバルト 60 は検出されませんでした。

（11 月 9 日お知らせ済み）

## 2 福島県原子力災害を踏まえた対応

## (1) 原子力発電所の安全対策

## ○ 湯ノ岳断層の視察（11 月 24 日）

地震、地質・地盤に関する小委員会が湯ノ岳断層を視察しました。

湯ノ岳断層は、福島第一、第二原子力発電所から約 40～50km の距離にある断層で、これまで耐震設計上考慮する活断層とされていませんでしたが、4 月 11 日の地震において地表断層が出現したため、東京電力が調査している断層です。

（11 月 21 日お知らせ済み）

## (2) 原子力発電所の防災対策

### ○ 過酷事故時における対策の考え方（事務局素案）

県では「柏崎刈羽原子力発電所の過酷事故時における対策の考え方」の事務局素案を取りまとめ公表しました。また、この事務局案について、市町村、防災関係機関を対象に12月2日に説明会を開催しました。

この考え方については、県民の皆様からご意見を募集しています。

(11月30日お知らせ済み)

## (3) 放射線・放射能の監視

県が実施している主な放射線・放射能の調査を次表に示しました。調査結果については、県のホームページ等で随時、お知らせしています。

県が実施している主な放射線・放射能の調査（12月6日現在）

	項目等	概要
放射線の調査	モニタリングポスト	柏崎刈羽の11箇所に加え、県内6箇所に可搬型のポストを設置して常時監視しています。〈原安課〉
	サーベイメータ	市町村に放射線測定器を貸出し、学校等での空間放射線量の測定を支援しています。〈原安課〉
放射能の調査	河川水・水道水	県内の河川水・水道水を定期的に測定しています。〈生活衛生課〉
	食品（流通食品）	県内産、県外産の流通食品（野菜・食肉・魚介類等）を定期的に測定しています。〈生活衛生課〉
	牛肉（県内産）	県内産牛肉について、出荷に先立ち全頭検査を実施しています。〈生活衛生課〉
	汚泥（下水道等）	下水道で発生する汚泥等、放射性物質が集まりやすいものの調査を実施しています。〈下水道課等〉
その他	その他、状況に応じて、放射線・放射能の調査、原因調査等を随時実施しています。〈原安課等〉	

〈 〉担当課

### ○ 文部科学省航空機モニタリングの結果を踏まえた補足調査

文部科学省が公表した航空機モニタリング調査結果を踏まえ、17市町村38箇所を実施した土壌等の補足調査の結果がまとまりました。

- ・空間線量率は、環境省の除染基準（0.23マイクロシーベルト毎時）を超える地点はありませんでした。
- ・土壌中の放射性セシウム濃度は、農地の放射性セシウムの暫定規制値（5,000ベクレル/kg）及び堆肥等規制値（400ベクレル/kg）を下回っていました。
- ・全ての試料から自然放射性物質が検出され、文部科学省が当初「セシウムの沈着量が比較的高い」と発表した地域の大半が、天然由来の自然放射性物質による影響であったことを確認しました。

・モニタリングカーによる走行測定の結果は、通常の測定値の範囲内でした。

※モニタリングカーの結果は18日公表

### 〔新潟大学理学部 工藤久昭教授の評価〕

県内のごく一部に比較的高い放射性セシウムが検出された地点があるが、外部被ばくにおいては、1ミリシーベルト/年（自然放射性物質によるものを除く）を超えることはない。なお、今後沈着した放射性物質が集積することも考えられることから、引き続き、監視していく必要がある。

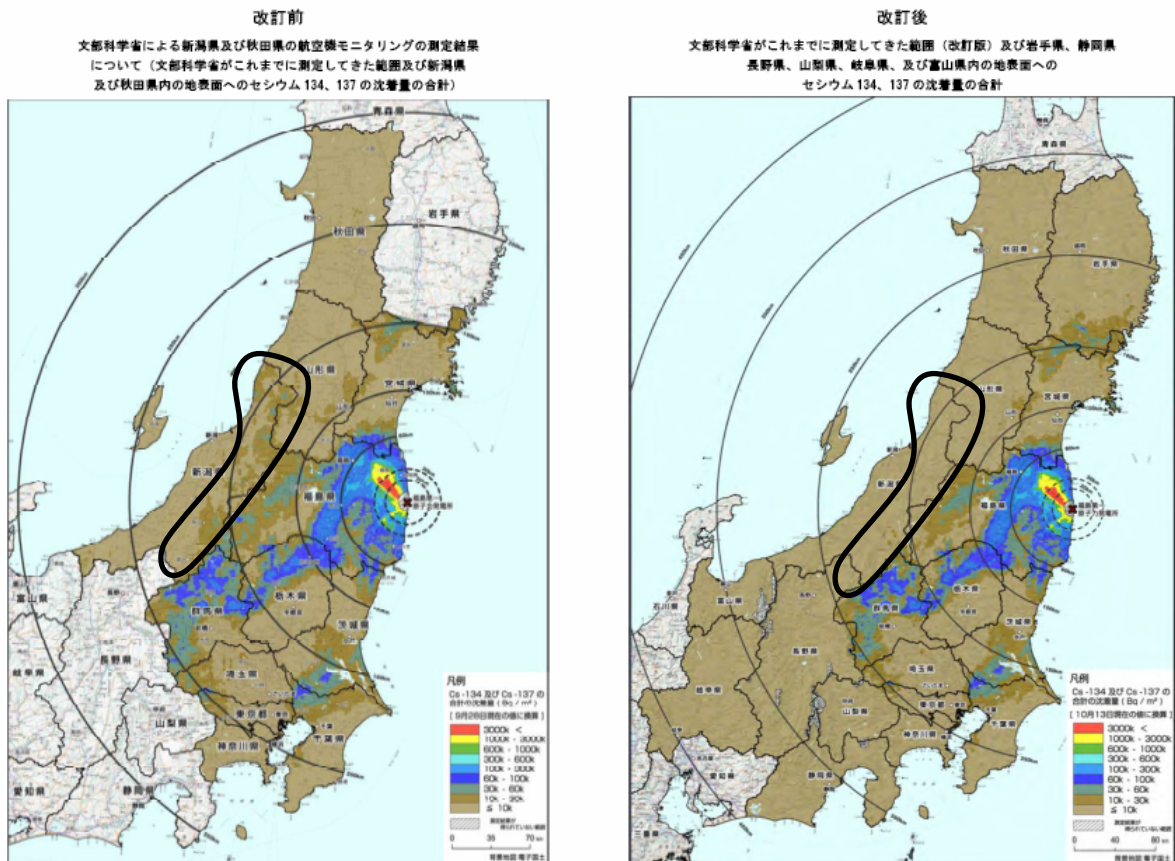
### 〔知事コメント〕

県では、文部科学省が実施した航空機モニタリングに対応した補足調査を行っていましたが、調査結果がまとまりました。

その結果、文部科学省の航空機モニタリングで、当初セシウム沈着量が比較的高いとされた地点は、いずれもその土壤中にもともと含まれる天然放射性物質の影響が大きく、実際のセシウム沈着量は県内各地点とも当初の文部科学省の評価に比べて極めて低い値であることが確認されました。

この結果は、先日、文部科学省が改めて精緻な評価を行い、セシウム沈着量評価のマップを訂正した結果ともよく一致しているものと思います。

結果として、文部科学省の評価結果も、より実態に近い評価になったのではないかと考えていますが、放射能についての関心が高まっている中、こうした評価・公表は十分な配慮をもって行っていただきたいと思います。（11月14日お知らせ済み）



（参考）文部科学省の航空機モニタリングの調査結果

### ○ 食品中の放射性物質の規制値に対する国への要望

10月28日、厚生労働大臣は「新たな規制値設定のための基本的な考え方」を示し、食品から許容できる線量を年間1ミリシーベルトに引き下げることを基本に検討することとしました。

しかしながら、従来の規制値と整合性をもった、内部被ばくと外部被ばくの合計を踏まえた規制値とすべきと考えます。

また、乳幼児からおとなまで一律の基準とすることなく、特に子どもへの影響について十分に考慮したうえで、別基準を設定すべきと考えます。

今後、これらのことに十分配慮し、より安全サイドにたった議論を行うよう国へ要望しました。(11月2日お知らせ済み)

### 3. その他

#### ○ 11月7日：報道発表〔7号機、非常用ディーゼル発電機の弁の不具合〕

東京電力から、定期検査中の7号機において、3系統ある非常用ディーゼル発電機の1つにおいて潤滑油調圧弁(※)の点検を行っていたところ、弁内部に複数の微細な孔のようなものが確認されたと連絡がありました。

7号機は現在定期点検中で、現在、非常用ディーゼル発電機の機能は他の2系統により確保されており、プラントの安全性に問題はありません。県は、東京電力に原因調査を求めました。

なお、県の環境放射線等モニタリング結果には、これまで異常はみられません。

#### ※潤滑油調圧弁

ディーゼル機関各部へ送る潤滑油の供給圧力を一定に保つための圧力調整弁

#### ○ 11月21日：報道発表〔耐震安全性評価報告書の記載誤りについて〕

東京電力から、平成23年8月22日付原子力安全・保安院指示文書に基づき、柏崎刈羽原子力発電所1号機及び7号機に関する耐震安全性評価報告書を調査した結果、耐震安全性評価に係る入力データ及び条件設定に誤りがなく、評価に影響がないことを確認したものの、報告書の中で記載誤りが確認されたとの報告を受けました。

県では、この報告を受け、東京電力に対し、他にも同様な誤りがいないかの徹底的な調査と、記載誤りの原因究明、再発防止対策を求めました。